

令和6年度 大田区区民協働推進会議（第6回）

日時：令和7年3月27日（木）

場所：801 会議室

【議題】

- 1 令和7年度実施事業〔継続〕の審査について
スタートアップ助成、ステップアップ助成、チャレンジ助成・チャレンジプラス助成
- 2 調査・研究「区民活動支援施設が持つ中間支援機能の強化に関する調査研究」（案）
最終確認について
- 3 その他

【出席者】

委員：中島・牛山・中平・安武・・濱住・浜・久保（代理）・中原・栢沼

事務局：地域力推進部長・区民協働担当課長・区民協働担当係長・区民協働担当1名・協働推進アドバイザー1名

【会議録】

事務局	定刻になりましたので、令和6年度、第6回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。本日は、酒井委員と第一生命の芦川委員から御欠席の連絡をいただいております。また、日本生命からは、市場振興部長の久保孝明様がお越しいただいております。ただいま、過半数に達しておりますので、大田区区民協働推進会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、会議は有効に成立したことを御報告申し上げます。 それでは、中島会長にご挨拶をお願いいたします。
会長	《中島会長挨拶》
事務局	ありがとうございます。ここからは、中島会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
会長	時間の制約がございますので、14時40分までに会議を終了する予定でございますので御協力をよろしくお願いいたします。 では、2の協議事項について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	まず、協議事項のほうの一つ目になります。 令和7年度実施事業継続審査、スタートアップ助成、ステップアップ助成、チャレンジ助成、チャレンジプラス助成の御説明をさせていただきます。 令和6年度実施した事業の中から、地域力応援基金事業は、最大2年の継続の受給が可能となっている制度になりまして、引き続き令和7年度の継続を申し出た団体に対する審査の結果がお手元の資料3枚のものになってございます。 こちらは1月下旬から2月中旬の間に4名の審査員の方に書類選考という形で審査していただいたものになります。安武委員、浜委員、地域力推進部長と区民協働担当課長の4名で審査をさせていただいたものの結果がこちらになっております。 《継続審査推薦団体の概要説明》

	この結果につきまして、この区民協働推進会議で最終的にお諮りして、区長決定の後、交付を決定するという段取りになっております。 事務局からは、一旦、以上になります。
会長	ただいまの説明の中で、何か質問ございましたら、挙手をお願いします。
中原委員	《助成金選考結果について質疑》
事務局	《助成金選考結果について回答》
安武委員	《助成金選考結果について補足》
中原委員	どうもありがとうございました。そういう実体験に基づいたことが、非常に重要であるというふうに思います。 そういう意味も含めてですね、私は訓練の当初でしたかね、昨年の終わりが分かりませんが、忘れちゃったけども、委員が見に入ったほうがいいんじゃないかという提案も申し上げて、私も数か所、時間の許す限りは見に行きました。 なので、やっぱり我々、今後、地域力の団体というのとは非常に重要になってくるというふうに思いますので、この区民協働もね、推進会議が今後どうなるかよく分かりませんが、非常にちゃんと目で見ることがね、今の話も聞いて重要だなというふうに思いました。 審査結果について、私は異論ありません。
会長	よろしいでしょうか。 いかがでしょうか。御意見ございませんか。 御意見がないようですので、次に進めさせていただきます。 地域力の応援基金がございます。これがやっぱり継続審査結果のとおり決定したということになります。これを区長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (承認)
会長	承知いたしました。では、これを報告させていただきます。 次に、第3の報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	では、続けて説明させていただきます。 お手元のクリップ留めの資料を御覧いただければと思います。 令和5・6年度大田区区民協働推進会議活動報告(案)、区民活動支援施設が持つ中間支援機能の強化に関する調査研究の(案)についての御報告になります。 前回12月12日の会議の中でお示しした後、1月29日に再度分科会を開きまして、そこでいろいろ出た方向性について、その後まとめたものがこちらになります。 ですので、その12月12日の会議以降、大きく変わったところとしますと、ページでいうと47ページ以降を御覧いただければと思います。 提言：今後の行政に求める政策の方向性というところから、それ以降の内容が書かれた

ものになっております。

こちら、区長にこの後、来年度、施行するお渡しするところになっておりますもので、ここで行政に求める方向性という提言を毎回、各テーマごとに載せているんですが、今回は施設の中間支援機能に関する提言がこちらに載っております。

おおむね1月29日の分科会で、議論がなされた部分というのが反映されて、恐らく3月の頭、3月3日から14日にかけて、メッセージ等々で委員の皆様には共有させていただきました、感想であったり御意見というのをいただいたかとは思います。そういったものをこちらに反映されたものになっております。

簡単になぞらせていただきますと、(1)行政に求める政策の方向性、政策の方向性の1番、区民活動団体の持続可能な運営を支える基盤整備というところで、その分科会の中でもいろんなお話が出た中で、区民活動団体の一律の支援だけではなくて、団体も設立年度であったり、状況によって求めるニーズ、いろんなものが違ってくるよねというような話が出てくる中で、①番の区民活動団体の成長フェーズに応じた支援が必要なんではないかというようなお話が出ました。

また、活動場所や設備提供の拡充というところで、やっぱり会議室であったり打合せするところ、事業を行うような場所というのは、やっぱり絶えず必要ですよねというようなものがこちらに載せてあります。

次のページに参りますと、③番、情報提供と発信支援の強化、そして④番目は、専門的な相談への対応ということで、これもフェーズごとによって課題も変わってくるので、お金の面であったり法的な部分であったりというところの支援がどうしてもその団体だけ、ないしは行政だけでも対応できないものがありますので、そういったところは専門家がここにいればもちろん問題はないんでしょうけども、なかなかそういう予算的な部分で難しいところもありますので、専門家をうまくつなげる、そういったような施設であるべきではないかというようなことが議論されたほうが、こちらに反映されております。

そして、政策の方向性の2は、区民活動支援施設の利用促進と認知度向上、これは以前にも共有させていただきましたが、冒頭、年度当初にですね、アンケートを実施させていただいた結果の中で、やはり区民活動支援施設があまり認知されていないというところがちょっと浮き彫りになったかと思しますので、そもそもいい機能を備えたとしても施設が知られてなければ話にならないというところで、そういったところの認知向上を、認知度を上げていくということも必要ですし、蒲田と大森というところにあります、大田区は結構広くありますので、必ずしも皆さんがアクセスがいいとは言えるところではないという立地の部分も、ICTを活用して施設に必ずしも行かなくてもアクセスできるようなことを整備するのの一つの手ではないかということが、こちらに盛り込まれております。

続いて、政策の方向性3：区民活動の担い手の確保・育成、こちらも区民活動団体に限らない話だと思うんですが、担い手であったり継承の問題というところは、これはずっと昔からある課題だとは思いますが、こういったところにも団体の中でどうしたらいいかわからない部分を施設がノウハウであったり、相談できる場所であるというところ、時には人であったり、地域団体というのをつなげるような機能があるといいんじゃないかというようなことを思っております。まさに、中間支援そのものの部分になってくるのかなと思います。

協働推進 アドバイザー	そして、政策の方向性４：政策目的の明確化と実現方法の具体化というところで、施策の取組みの中で、評価とか計画的な事業推進や職員の理解促進、いわゆる連携・協働を取り巻く環境の整備というようにところにちょっとスポットを当てたような形の定義になっております。 そして、最後に今後の連携・協働の推進に向けてというところ、こちらを大きくいろいろと委員の方から御意見をいただいたものをちょっと反映させていただいた内容になっております。 そして、むすびにかえてというところで、締める構成にはなっております。 一旦、私の簡単な説明なんですが、以上になりますが、実際、編集された協働推進アドバイザーから補足いただければ、ありがたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。 政策の方向性で提案いたしましたのが四つございまして、特に４９ページ目の４の部分ですね。政策目的の明確化の部分でございます。こちら、恐らくこれまでの推進会議のほうではあまり議論にはなっていなかった部分であります。 こちら、分科会で私のほうから少し提案をさせていただいた内容です。 大田区基本構想が策定されまして、そこで協働の推進といったことが明記されております。今、パブリックコメントが終わったんですかね、基本計画も策定されたということで、そちらにも協働・連携・協働というキーワードが多く使われておりまして、それを推進していきましようということが書かれていたかと思います。 翻って、では、連携・協働を所管する地域力を見てみますと、それをよりどう具体的に進めていくかというところがなかなか現状、計画化されていないというところがございます。そこを少し協働・推進に向けてどういう目標を持って、どういう計画で進めていこうか、あるいはどのような目標設定をして評価していこうかというところが現状あまり明確化されていないということで、少し計画的な計画策定等々に向けてですね、そういった計画的な行政運営、政策推進をつづるべきではないかということで、分科会のほうで御提案をさせていただきました。 実際、相模原市のヒアリングでも、市民活動支援施設で、やはりその施設ごとのビジョンというか方向性を明確化することが非常に大事であるといったようなヒアリングの結果もございまして、そういうことも含めて、少し政策目的、政策のどういう方向性で、より具体的に進めていくかということの具体化、明確化を図ったほうがいいのではないかと思います趣旨が、この政策の方向性の４でございます。 ５０ページの今後の「連携・協働」の推進に向けての部分につきましては、委員の皆様からも多く御意見をいただいたものでございます。実際４年前の地域力推進会議のテーマが、たしか社会的包摂といったテーマで、まさにその地域共生社会にもつながる部分が４年前、６年前ですかね、議論されていたところと、今になってつながってきたのかなというところがございます。このような記載になっているということでございます。すみません、補足、長くなりましたが以上です。
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明で、何か意見がございましたら、いかがでございますか。

中原委員	会長、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。政策の方向性が明確になっていると思います。 特に、今、お話になった政策の方向性の４番の③で、地域の窓口としての出張所との連携という、ここまでやっぱり踏み込んで記述したのは、非常にこれから先のことでいいかなというふうに思います。 出張所がいろんな地域とつながって、その窓口になっているということで、そこを意識しているんですが、それを書き込んだというのは、とても私はいいいかなと思います。 これは、出張所だけに任すのではなくて、出張所に今、地域包括支援センターがくっつくといいますか、この趣旨も地域包括支援センター、高齢者だけではなくて、地域づくり、特に介護予防も含めて、だけではないんですけども、地域づくりを求められているというところでは出張所と包括、そして、もう一つ、これ、私が言うんですが、社協の地域福祉コーディネーターも、その中なんですね。 そういう地域共生社会の重層的な支援の仕組みの中で、社協も入っているということで、ぜひ具体的なこの三者で連携をしながらやっていければなというふうに思ってます、私もそういう方向です。 これは現実的には、大森東町の管内では三者会という、出張所、社協、包括が組んで事業を展開しておりますし、そういう芽は、今、随分出てきています。 地域力推進関係なんかに、この三者はもちろん出張所が主催しているんですが、出席しておりまして、そういう意味では下地がどんどんできていると思いますので、この方向性を、やっぱりやっていただきたいなと。 その中で、区民活動施設も一つ、その輪の中に入ること、これは出張所が管理、監督している部分もありますので、施設自体がね。そこをうまくやっていくことが必要かと。 そうすると、ほかの政策の方向性も一緒になって、利便性とか認知度の向上とかも図れるんじゃないかなというふうに思っています。 最後に、５０ページの下段の部分で、私も一つ意見さしあげました。やっぱり、地域共生社会というものが、あまり現れていなかったようなイメージもあったんで、ここで最後にもう一回押さえておこうということを、やっぱり先ほどの説明の中で基本構想から基本計画ということで、その中の課題として挙げられているのが、少子化とつながりの希薄化と担い手をどうするか、担い手不足ということで、その辺もやっぱり書き込んだほうがいいというふうに思って、つなぐということと、最後には、それぞれの役割を持って担い手として活動するという好循環をとということにしました。 そうすると、これは少子化の解消にもつながっていくんじゃないかなということを思っています。それをやっぱり提言として、この委員会を出したいなというふうに思います。 それを具体化するのが、③の特別出張所のこととか具体的な方策の一つであるかなというふうに考えていますので、ぜひこの形で提言をして、今後も進めていければなというふうに思います。 私は以上です。
会長	ありがとうございました。

浜委員	何かほかに御意見ございますか。 すみません。今、局長がおっしゃったところがポイントだというふうに私も思っていて、特別出張所というのは、すごく大事なことだと思います。 今月ですね、民協の民生・児童委員もやらせていただいているので、民協に参加していたときに、民協の連絡会の会長さんが、子ども食堂というけど、「だんだん」はどういうところでどういう人がやっているか知らないわというご意見があったんです。 それで、その場に、もちろん社協さんもいらっしゃったし、包括さんもいらっしゃったし、特別出張所の所長さんもいらっしゃったけれど、では来月、社協さんの子ども食堂の地図を持ってきて説明してもらいましょうねと、お時間がない会議だったのがそうなんですし、私も新参者の、まだなつたばかりの民生・児童委員としては、そこで、はいと手を上げるわけにもいかず、収まってしまったんです。 もったいないなと後で私もすごく反省したんですが、いろんな大田区の宝があって、それをみんながうまく活用できるようにするために、それぞれの立場の方がやっぱり力を尽くしてくださらないと、なかなかつながらないものなんだなと思いました。 でも、その次の回が今月だったんだ。次の回には、マップで社協さんから御説明いただきましたが、そんなふうにして、誰かは知っているけど誰かは知らないし、そのことをみんな認めて地域の社会資源として認めていない段階がまだまだいっぱいあるなというふうに思いましたので、こういう提言を本当にしていただいて、区役所の皆さんと一緒に盛り立てていけたらなというふうに思いました。 会長 ありがとうございます。 実は私のところで今、実際にしているところもございまして、連携というのをといても、なかなか他の組織と連携というとな難しいですし、簡単に口で言うようなわけにはいかないです。 今、私どもやっておりますのは、近隣町会でも連携とが、なぜこれを始めたかといいますと、応援協定を結んでおりますので、お互いに場所の提供だとか、金銭とか物とかに提供されとか、あるいは人材の提供であるとか、どこかに丸をつけてもらってお互いにできることは助かるうということを実践しております。 近隣町会でやるのは結構いいです。遠くからお願いしますといっても、なかなか困難でしょう、災害が起きたときは。 ですから、身近なところで連携できる相手を見つけることが、まず大事だと思うんですね。一応、その実績とかいろんなのはまだはつきりと見えてきませんけれども、これを見える化しませんとね、見える化してやはりこの会議は移行していくんですけども、基本的なことは決めるのはよく存じ上げているんですが、今日決めたことが実戦部隊に対して、よく理解されなければ駄目だと思うんですね。 協議会でいろいろとまた話が出てくると思いますから、今回はこれはこれで基本的なことを決めるのはいいんですけども、やはり実践するときに実践しやすい状態のことを頭の中に置いて、それで皆さんで審議していただくのがいいんじゃないかと、私、町会を受け持っております四十何年やったんですけども、いやいやなかなか大変なんです。
------------	---

	だから隣接町会と連携・協働しながらですねなるべく地域で自立しながらやらないと、まず、足元からね、やるということをやっていけばいいなと考えております。
牛山委員	ありがとうございます。 今の会長の話も伺いながら、そして、またちょっとこの報告書の性格にも関わることなんですけど、提言というね、この４７ページ以下のところで、内容的には全く異論はないんですけれど、提言がね、今後の行政に求めるといっていて、その後、（２）の行政に求める、すごい何かもう行政にこれやってくださいみたいなね、もちろんその部分もあると思うんですよ。 例えば、今ね、町会の活動とか、団体の皆さんの活動とかといったところで、例えば人材の育成、担い手の育成とかですよ、中間支援団体を育てるかというのは、行政だけじゃなくてね、区民の皆さんの地道なお取組に支えられていたり、町会の皆さんの活動に関わる場所もあって、だから、これは文言のちょっと調整なんですけど、この何か行政に求める、行政に求めるでは、少し、要は今後の政策の方向性ということだと思うんですよね。 もちろん行政とわざわざ書かなきゃいけないところもあると思うんですけど、そこはちょっと文言を調整していただくといいのかな、事務局にお任せしますけれども。
事務局	ありがとうございます。
会長	ほか、御意見ございますか。 なければ、調査・研究につきまして、お示ししたとおりということがいろいろ議論申し上げましたとおりでございますが、このとおり区長に提言してよろしいでしょうか。 （承認） ありがとうございました。 予定していることは以上なんですけど、質問や御意見ございましたら、最後によりしくお願いいたします。ありませんか。 実は、今日をもちまして、本年度の会議が終了ということですね。 これから、来年度に向けて、またいろいろ作業がございますけれど、いろいろと皆様にお世話になりましたこと、感謝申し上げます。 今期の推進会議は、本日が最後となりましたので、皆様から一言ずつ挨拶をお願いいたします。。
委員	《区民協働推進会議委員 順々に挨拶》
会長	それでは、今日は事務局から人事異動があるようでございますので、御案内お願いいたします。
事務局	事務局のほうから、今回３月になりまして、役所のほうも毎年３月、定期的な人事異動発令がございまして、今回の区民協働推進会議に関わる地域力推進課のほうでも人事異動がご

	ございました。事務局のほうからも御挨拶のほうをさせていただければと思いますのでよろしくいたします。 《地域力推進部長挨拶》 《事務局挨拶》 会長 皆さん、本当にいろいろとありがとうございました。部長からもいろいろ説明がございましたけれども、今度は人事異動ということもございますでしょうか。事務局から何か御案内がございましたらお願いをいたします。 それでは、改選後でございますけれども、第1回の日程について、事務局から説明をください。 事務局 今回で令和5年度、6年度の区民協働推進会議は終了となりまして、次回新たな任期としまして令和7年度、8年度の大田区区民協働推進会議という形でまた開催していただくことになりました。新たな委員の方たちで開催させていただくこととなります。 その令和7年度第1回目の区民協働推進会議の日程ですが、令和7年の4月24日木曜日、14時からを予定しております。会場については改めて開催通知をお送りさせていただきます。4月24日木曜日、14時というところでまた開催させていただきますので、また新たに令和7年度、8年度委員になれる方に関しましては、また通知を送らせていただきますので、御確認の上御出席のほうよろしく願いいたします。 事務局からは以上です。 会長 ありがとうございました。 何か今までのことで質問、御意見ありますか。 ないようですので、これで会議を終了させていただきます。 2年間でございましたけど、大変皆さんにお世話になりまして、ありがとうございました。 《閉会》
--	---